

平成25年度第2回江東区外部評価委員会（第3班）

1 日 時 平成25年7月3日（水）
午後7時00分 開会 午後9時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第73会議室

3 出席者

(1) 委員

木村 乃	山本 かの子
梅村 小百合	澁谷 勝彦

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺内 博英
企画課長	長島 英明
計画推進担当課長	奥村 健治
財政課長	武田 正孝

(3) 施策12関係職員

地域振興部長	鈴木 信幸
教育委員会事務局次長	押田 文子
地域振興部 青少年課長	和田 猛
教育委員会事務局 庶務課長	鈴木 亨
教育委員会事務局 放課後支援課長	原 俊二
地域振興部 青少年課 青少年係長	本間 伸代
地域振興部 青少年課 青少年センター 所長	田中 徹
教育委員会事務局 放課後支援課 育成係長	市川 裕子
教育委員会事務局 放課後支援課 支援係長	羽鳥 誠
教育委員会事務局 放課後支援課 育成担当係長	佐々木 純子

(4) 施策13関係職員

地域振興部長	鈴木 信幸
地域振興部 青少年課長	和田 猛

地域振興部 青少年課 青少年係長

本 間 伸 代

地域振興部 青少年課 青少年センター 所長

田 中 徹

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策12「健全で安全な社会環境づくり」ヒアリング
3. 施策13「地域の人材を活用した青少年の健全育成」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・ 委員名簿
- ・ 関係職員名簿（施策12、13）
- ・ 施策評価シート（施策12、13）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策12、13）
- ・ 外部評価シート（施策12、13）

午後7時00分 開会

○木村委員 それでは、ちょうど定刻になりましたので、これから第2回江東区外部評価委員会、第3班の議題第1回目を開催したいと思います。本日は、傍聴がいらっしゃらないという事ですので、このままスタートさせていただきます。今回の外部評価の議題といたしましては、施策の12番、健全で安全な社会環境づくり、施策の13番、地域の人材を活用した青少年の健全育成の二つとなっております。初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されている、会議次第の配布資料の一覧がございます。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

委員ですね。書いてある通り、ご紹介します。それでは私共、自己紹介ですが、班長をやらせていただきます木村です、よろしく申し上げます。

○山本委員 山本です。よろしく申し上げます。

○澁谷委員 今回初めてですが、外部評価委員ということで、よろしく申し上げます。

○梅村委員 梅村です。よろしく願いいたします。

○班長 職員の方も、紹介をお願いいたします。名簿の順に従って。席順に従って。

○関係職員 地域振興部長鈴木です。よろしく願いいたします。

教育委員会事務局押田です。よろしく申し上げます。

青少年課長の和田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育委員会事務局、庶務課長の鈴木です。よろしく願いいたします。

教育委員会事務局、放課後支援課長の原でございます。よろしく申し上げます。

青少年課、青少年係長の本間でございます。よろしく願いいたします。

青少年課、青少年センター所長の田中です。よろしく申し上げます。

放課後支援課、支援係長の羽鳥です。よろしく願いいたします。

放課後支援課、育成担当係長の佐々木と申します。よろしく願いいたします。

放課後支援課、育成係長の市川と申します。よろしく申し上げます。

○班長 はい、ありがとうございました。それでは早速、12番の、健全で安全な社会環境づくりの、現状と課題及び今後の調整について、教育委員会事務局次長より説明をお願いいたします。

○関係職員 よろしく願いいたします。ご説明を申し上げます。まず、施策に入ります前に本区の小中学校、子供たちの現状と課題ですけれども、データブックの方に数字なんですけれども、データブック2ページなり、29ページでございますけれども、まず大き

く、本区の年少人口でございますが、0歳から15歳までの、まず2ページをご覧くださいと思います。2ページの上段でございますけれども、人口推移で1番下のところ、黒い部分をご覧くださいますと、20年と25年の比較をしていただきますと、人口グラフは約1万人、推移としては伸びていることがございます。その中で、児童、生徒、こういった本施策の対象でございますけれども、小中学生でございますが、この5年で増まして、これは、29ページをご覧くださいたいんですけれども、29ページの上段の方でございますが、平成20年と25年を比較いたしますと、小学生、中学生足し上げますと、5年間で3567人という事で、約3600人近く増えているという事で、こういった増加傾向、まあ、ご案内でございますけれども、豊洲、有明、臨海部ですね。こういった所の集合住宅の数が、また、このところ勢いを増してございますので、この傾向は続くものというふうに見込んでございますので、また、先週末の事件でも、ご案内かと思うんですけど、こどもをめぐる事件、それから昨年は、通学路に集団登校した子供たちに、車が突っ込むという事故、事件が、2、3件続けてありました。こうした予想できないことが目立つようになってございます。

それからまた、インターネット、それから携帯電話の普及が、小中学生止まりません。こういった中で、子供たちが被害者、もしくは、加害者になってしまうケースが増加するという所で、この施策にございます、子供が安心して暮らせる、健全で安全な社会環境づくりが、まさに求められている考えでございます。

本施策でございますけれども、このご覧いただいている、施策を実現するための取り組みのところがございますけれども、その為に、子供達が安全で健やかに過ごすことができる場の確保、それからもう一つ、子供の安全を確保する地域環境の創出という事で、一つはいる場所、それからもう一つ地域という事で、施策が構成されているという事でございます。

まず、一つ目の子供が安全で健やかに過ごすことができる場の確保という事でございまして、これ本区では大きく施策をうってございまして、国が、文部科学省と、厚生労働省が連携をしたという所で、放課後等の、子供たちの居場所づくりというところで、放課後こどもプランを、国が平成19年に作りました。これを受けまして、江東区では平成21年に、江東区版の、こどもプランを作ったところでございます。のちほどご紹介いたしますけれども、江東きっずクラブ、小学校の中に設置をいたしまして、民間活力の活用をはかりながら、居場所づくりを計画的に進めるという事でございます。これらの取り

組みを進めるにあたってでございますが、本区は23年、2年前の10月に、行財政改革計画を策定いたしましたけれども、その中で、このように規定してございます。きっずクラブの整備を推進するとともに、その学童クラブ、げんきっずを段階的に整備統合を行うとしてございます。また、状況の推移でございますけれども、それをふまえて、データブックの31ページをご覧いただきたいんですけれども、31ページの上段でございます。子供たちの放課後の居場所づくりを学童、放課後子ども教室、きっずクラブでございますが、例えば、20年と25年、きっずクラブがスタートいたしました22年と、25年の比較をしたものなんです、こういった形で、一つは段階的に整備等をし、きっずクラブにつきましては今年度21という事で、44小学校があり、約半数に近づくというところで、施策の推進を図っているところでございます。

課題と今後の方向性でございますけれども、大きく課題は児童の増加になります。いわゆる、学校の教室、きっずクラブは学校内に設置してまいりますので、子供達のいわゆる普通教室、普通じゃもう、授業するには実は教室が足りないという事でございまして、他の区ですと学校の統廃合、周辺区では聞いていますけど、私共区は今、学校の増築をしたり、それから、豊洲や有明地区には新しい小学校、中学校の整備を進めているところで、収容対策、きっずクラブを進めるには、いわゆる、きっずクラブの入る教室がないのが、これが一つ課題になってございます。それからもう一つ、居場所づくりということでは、児童館事業がございまして、児童館につきましても基本的に昨年度、検討いたしまして運営方針を作っております。これがきっずクラブで担えるところ以外の、例えば、小学校の高学年なり、中高生、それから、乳幼児についての事業を展開する事と、民間の活力を活用していくという、方針を出してございます。

次に、子供の安全を確保する地域環境の創出についてでございます。これにつきましては、このシートをご覧いただきながらなんですけれども、今申し上げました、江東区は、集合住宅が増加する中で、いわゆる、地域の力を借りながら子供の安全性を確保することが非常に難しくなっております。また、練馬区の事件もございましたけれども、やむことがないというふうに考えてございます。本区では大きな事業といたしまして、子供が登下校時に、身の危険を感じた際に、緊急避難できる場所として、こども110番の家を設置いたしまして、地域と一体となった、こども見守り事業を展開しております。これもなかなか、ご協力が得にくい状況となっております。方法といたしましては、地域の商店街、住民の方だけではなくて、協会団体の働きかけ、それから、地域の色々な団体でございます。

そうした、自主的なパトロールを補足的に支援していく。こういった中で、地域の見守り体制をさらに強化する、もしくは、弱体化しないようにさせていく、という事を考えていきたいと思っています。もう一つ、これは二次評価の所の一番最後の所の、児童の登下校時の安全確保について、という事を記載させていただきました。これまでの取り組み状況の所の、6の所に書いてございますけれども、私共、昨年の大きな取り組みといたしましては、これは、国交省、文科省、それから、警察の3者の合同での動きがあったわけでございますけれども、先程申しました、京都亀岡、千葉館山市の、いわゆる通学路での交通事故への対応という事で、昨年の夏、私どもで申しますと、区、警察、それから道路管理者3者で、全小学校の通学路の緊急合同点検をいたしまして、例えば、ガードレールを新たに設置する、それからまた、交通誘導員、ストップさん、もしくは交通安全誘導員と申しますけれども、そちらを増配置するなどの対策を、引き続き、いわゆる点検箇所、206ヶ所を危険箇所抽出いたしましたけれども、これへの対応を進めているところでございます。

さらにですが、先月でございますけれども、私共は、この施策と絡むところもあるんですけども、学校の安全対策事業を再構築という事で、今、学校の現状どうなのかという調査を、先月終えたところでございました。そのところで、練馬の事件等が起きた所で、いわゆる、学校の中から家に帰るまで、居場所、地域環境という事で、今一度、地域との関係なり、もしくは、学校を中心とした組織化なり、これを見直し検証し、再構築する必要があると考えているところでございます。以上、説明終わります。

○**班長** はい、ありがとうございました。それでは、委員の方から質疑させていただきます。

○**委員** その前に、学童クラブと、放課後子ども教室と、きつずクラブの具体的な差って、もう一度教えて頂けますか。

○**関係職員** 学童クラブについては、従来からやっておりました、児童福祉法に基づく事業でございまして、小学校の1年生から3年生を対象に、保護者の就労等により、ご家庭で十分保育が出来ないお子さんを、家庭に代わりまして、生活の場を提供するという事で実施をしている事業でございます。放課後子ども教室、江東区はげんきつず事業と聞いていますけれども、こちらは、就労条件とかがなく、小学校の1年生から6年生までを、学校の施設の中で、放課後過ごしていただく生活の場、居場所を提供するという事業で、実施をしていたところでございます。今まではそれを、別々の事業として行っていた所が

ございますけれども、江東区が、放課後こどもプランを、平成21年度に策定いたしました。その中におきまして、各学校に、全学校にこういった機能を整備いたしました。それを展開して、それを江東区の事業にいたしました。学童クラブというのがB登録、げんきっず機能というのがAということで、二つの事業を、一体連携的に運営する事業として、今後、全校に展開するという方針で、今進んでいるところでございます。

○委員 学童クラブというのは、児童館っていうやつですか。いわゆる。

○関係職員 いえ、児童館の中に学童クラブもあるということで、学童クラブは先程申し上げましたように、登録制で、1年生から3年生までに、ご家庭で、就労等で保育ができない世帯が対象です。児童館は、これは中学生以下・高校生もご利用いただいても構わないんですが、登録じゃなくて、好きな時に来て、自由に過ごしていただくというような、居場所を提供するという趣旨で考えております。

○委員 安全という事を教えて頂きたいと思うのですが、まず、安全というのは、どういうふうなものが安全なのかと、考えてらっしゃるのかなというのが、この当初の安全の定義といたしますか、それを一つ教えて頂いて、その上で4の施策実現に関する指標のところの、指標の46の区民が安全と思う割合50%、この数字がどういう物なのか、ちょっとわかりませんので、多いのか少ないのかどういうものか、ちょっとわかりませんので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○関係職員 よろしいですか。私共、逆に、上から考えなきゃいけないんですけれども、この間、様々な事件事故に対応する中では、児童生徒いわゆる、通常の大人ではなくて、児童生徒、いわゆる大人に比べて、社会的な対応能力が低い、もしくは、まだ成長しきれていない子供たちが、事件事故にあわないという事、それからこの施策で申しますと、ただそれだけ身を守れるという事と、それから本人、もしくは児童生徒自身もそういった知識を、身につけられる。その上で、そういった状況を地域が理解しながら、子供達を育む、そういった事が、地域全体の安全でもありますし、この施策の中では重要な事ではないかなと、いうふうに考えております。

○関係職員 それでは、指標46のこちらの数字の関係でございまして、こちらは毎年、江東区の長期計画の、区民アンケート調査を行っております。その報告に基づいた数字でございまして、この、30.8%という事でございまして、こちらは、子供の安全は確保されているか、という質問に対して、そう思うといった回答と、どちらかといえばそう思うと、こういった回答を足したものを、全体のものから割り出している。無

回答の方を除いた、全体の母数で割った数でございます。

○委員　今まで30%代だったものを、26年度までには、半分までに引き上げようと、この数字というのは、単純に考えると、安全というのはすごく大事で、100%でもいいんじゃないかと思うんですけども、安全でなければいけないし、先程関係職員がおっしゃったとおり、さすがに関係職員で、よくわかる納得できるご説明頂いたんですが、これだったら100%でもいいんじゃないかというのはあるんですけどね。

○関係職員　設問の中で、また、どちらとも言えないという、中間的な所もございまして、その中でも、より安全だと認識している部分については、数字をこちらに上げさせていただいております。

○委員　ちなみに、回答者は、子供さんをお持ちの親御さんなんですか。それとも、誰かれ構わず、もう、無作為抽出した方の回答の全体像なんですか。

○関係職員　調査回答につきましては、区在住の二十歳以上の男女と。

○関係職員　もう一つ、絞り込んだところございますけれども、中学校卒業前のこどもがいる回答者でも数字が出てございますが、その数字は、今回平成24年について申しますと、そう思う方が5.9、どちらかといえばそう思う方が25.7、どちらとも言えないという方が29.4、どちらかといえばそう思わない方が19.7、そう思わない方が7.4、わからないが11.5で、無回答が0.4。そういったところで、多分全体像と、お子さんがいた所の数字の違いが出て来る。

○委員　31.6でしたよね。30.8より高い。50%の所で、委員もちょっとご意見ありますか。

○委員　私自身は、50%はかなり多いと思うんですよね、割合としては。区民の半分が安全だと思わなきゃいけないんで、現状、今31%なんでしょうけど、子供さんのいる家庭で、それを今から20%上げなきゃいけないって中で、どんなふうに、具体的に考えているのかって事なんですけど、私個人としては、やはり私自身は、駅から自分の自宅に歩いて行って、あんまり危ないな、危険だなんてこう、ガードレールもある程度整備されていまして、なんかいざという時に、こう警察署の何か、ボタンを押す柱じゃないんですけどあって、個人的には安全だなんて感じてはいるんですけど、中にはやはり、安全じゃないと感じている方もいる中でやはり、わかりやすさってすごく重要だと思うんですよね。こども110番の家の事業にしても、シールが貼ってあって、いざとなったらここに駆け込んだらいいですよって、こう、わかりやすさがすごく重要なのかなと思うんですけど、

その辺はどうお考えなのかと、聞かせて頂きたいなと思っております。

○委員　かたや委員は50%、意味合いを考えれば、限りなく100に近いという事を目標とする、まあ、出来たらという事ですけども、そういう事も考えられるんじゃないかと、いう事ですね。かたや、リアルに考えると委員は、50%はかなり大きい数字であって、むしろ、その20%の差をどう埋めるかという所に関心がある。という事なんで、基本認識としてこの数字について、どのくらい妥当性のある目標とお考えなのか、という事をお聞きしたうえで、現状とのギャップをどういうふうに埋めていけば、効率的に埋まっていくのか、というところの考えをお聞きすると、二段階で。

○関係職員　100%安全が達成できるかという、それは絶対無理な話だと思います。仮に、感覚的などころもありますし、先程から話が出ているように、色んな事件が、たまたま起きていないけどみたいなですね、そこは当然、数字は下がっていくような話なので、それからあと、100%安全でいるのが本当にいいのかどうかって、堅苦しいというか、息苦しいような話になりますんで、そういった意味では、100%達成するのは難しいというか、はなからないだろうと。少なくとも日常の生活の中で、安全と感じられるのは過半数は欲しいだろう、という目標がこの50というふうに私は理解をしまして、当然ながら、それが少しずつ少しずつ増えていけば、安全というのは実感できるわけですね。それはそれぞれの地域の中で、どういう取り組みをしているか、目に見える形で取り組みをしていけば、効果は別としても、そういう事をやっているだけで、かなり安心感が出てきます。例えば、地域のパトロール、そういったのが親御さんが、地域でやっているのがわかっているれば安全だな、安心だなんて実感する事ができると思いますので、できるだけ目に見える形で、地域の中で活動していけば、更に50%よりは上がっていく事も可能かなって思うんですけど、ただ、もちろん上限はそれ以上は厳しい。

○委員　じゃあ、仮に50%が目標としていて、当然あるという前提で、二段階目をどう埋めるかというのを聞かせください。

○関係職員　私共としては、こども110番事業もやっていますので、地域の方にその事業に参加いただいて、そういったご理解っていうんでしょうかね、お子さんに対してもそういった安全に対する認識、そういったものを広めていく中で、目標達成に少しでも向かっていきたいというふうに考えております。

○委員　こども110番だけですか。

○関係職員　それだけではありませんが、私としてはその。

○委員 それをはっきりしてください。次の展開に大きな影響が。

○関係職員 効率的に埋めるとございましたので、とりあえず、この調査を見ていたんですけど、地区別に違いがございますので、やはり、ちょっと安心できないなと思っている傾向は、豊洲、亀戸なんですけど、特に豊洲、新しいまちの方が安心感が低い。

それからもう一つ、年齢別にも見てみますと、お子さんを持っている世帯ございましたけれども、そう悪くもない。高齢者の方たちですね、年代別とそれから地区別の所で、不安なり、どうかなと思ってる事があるとすると、そういった所での分析をしながら、特に力を入れる所があるのかなというふうに、数字上でですけども、思っておりましたし、まちを考えますと、ちょっと実感する部分もございます。特に臨海部はいわゆる、こう、閉鎖されたところがあって、そういった中での不安というのは、別な意味で子供に関して、あるのかなと思っております。

○委員 江東区に住んでいる者ですが、今の話やっぱり亀戸辺りは、重点地域なのかなという気がします。あとは比較的、江東区はほぼ古い町ですから、住宅地が多い訳ですけど、私も大きな団地に住んでいますけども、団地の自治会が、防犯のブルーのチョッキを着て、4、5人が夜なんかパトロールやっていますので、今言ったとおり、密接というのは大事なんですよね。しかも、それを続けるという事でしょうね基本的に。夏場になりますと、バイクが来るんですけど、最近ここ4、5年おさまりましたけどね。ここに限らず、団地はどこでもね、暴走族みたいなそういうものがひどかったんですけど、かなり落ち着いてきていますよね。それにしてもやっぱり、集団のグループで、団地なり自治会なりが、地域の人達みんなで手を組んで皆でやっているんだよ、という姿勢を見せるのがやっぱり大事なのかなという気はしますよね。

○委員 こども110番力入れてらっしゃる、大事かもしれないんですけど、前回のこの時に、年に1回か2回あったというお話、駆け込みがあったっていうお話。

○関係職員 駆け込みの実績としましては、17年からスタートした事業ですけども、現在まで1件です。

○委員 それはいいことだと思うんですよ。使う必要が無い状況であると判断するんですけどもね。110番事業をあれするために、地域の方々に色んな事お願いするんだけど、なかなかうまくいかないってお話があるじゃないですか。あとは登下校の実際の人の配置だとかね、こども110番の配置だとか、適正っていうのは一体どのように考えるのかなというのが、一つ気になっている所なんですけどね。

○関係職員 地域的な偏りがあるのがやっぱりいけなくて、できるだけまんべんに、地域ごとに一定数を配置したい。実績についてもお話をさせていただきましたけれども、要は抑止ですね。そちらが大きいというふうに思っております。住宅事情等を考えると、なかなか一般の民家、あるいはマンション等でこれから新しく110番に参加してもらうのはなかなか難しい面があるので、昨年から、事業者に対して働きかけをしています。何とかシールを張って下さいと、ご協力をお願いしますという事で進めておりまして、一定の成果は上がってきております。増えている。

○委員 増えていることを、どのように皆さんが周知しているのかしら。

○関係職員 地域ごとに、白地図の所に赤い印を付けまして、ここに110番の家の登録者の方がいらっしゃるといったことを、それぞれの小学校、中学校の児童全員に配っているという状況でございます。

○委員 今後は事業所っていう。

○関係職員 そうですね。これまでは、主に個人の方をお願いをしてきたわけですが、ある程度頭打ちになってきたという状況にございまして、その辺を見直して、今回取り組みましたのは、自動車関係の整備工場ですとか、ディーラー、販売店ですとか、修理工場ですとか、そういった所を統括する組合ございましたので、そちらを通じて協力依頼をいたしまして、その後お答えをいただいたのは、数十件、40件以上。

○委員 江東区は、その事業者が多いというのは、非常にいい事だと思うんですよ。なんでもかっていうと、昼間はですね、事業所は居る訳ですよ人が。私実は、中野区の、別の仕事をしていますけれども、中野区の場合は住宅街なんですよ、私が仕事している所は。いっぱい貼っているんですけど、いないんですよ人が。昼間居ないんですよ。貼ってあっても効果はどうなのかなって気がしますので、一戸建ての場合はどうなのかなって気がしています。実行性があるのかどうか。そういう意味では、商店街がある所だとか、事業やっている所、人がいますから、そっちの方が効果あるのかなっていう気はしていますね。

○委員 マンションとかいっぱい建っている所とか、事業者とあって少ないじゃないですか。

○関係職員 そのあたりが少し課題といいますか、やはり臨海部、南部の地域ですと、マンションがずっと繋がっていますんで、そういった所は、少し考えなきゃいけないかなと思います。

○委員 その、評価をするという意味で、確認をしていきたいんですけど、先程おっしゃ

ったように、1件というのは少ないという事なんですけども、駆け込みされる状況じゃないんだから、抑止力だという事ですよ。それは理解できますよね、委員がおっしゃったように、抑止力、見せる、それは認められる。そこでお聞きしたいんですけども、先程のマップというのは、誰に見てもらおうのかという事なんですけど、どうですか。

○関係職員　こちらはお子さん、保護者の方に。

○委員　そこがわかんないんですよ。委員がおっしゃった、抑止力というのは、悪いことしそうな奴らに見せるから抑止力があるんですよ。つまり被害者側に見せたって、潜在的な被害者層に見せたって、あまり意味がなくて、抑止力は無いですよ。救済される側に見てみれば、いつもこれでいいんだと思っていれば、安心なんですけど、抑止力っていうのは、悪い事しそうな奴に見せなきゃいけないんじゃないかなと。

○関係職員　抑止力という点では、先程見える化といいますか、どういう状況かという事で、こども110番の家につきましてはこういったシール、ステッカーを貼っていただいています。これは結構目立ちまして、こういった事によって、ここの家は、ここのまちが、この地域がお子さんに関しまして、注目をしているといったような、こういった物で、抑止力というものが見える化しているかなと思っております。

○委員　ついでにお聞きしたいんですけど、マンションの問題ってあるでしょ。しかしながら、協力者が少ないって、積極的に働きかけるとおっしゃっていて、結構無茶というか、出来ない事を言い続けている無理を感じるんですけど、違う手を考えるという事はないんですか。こども110番という事で、そのステッカーを、マンションにべたべた貼る訳にもいかないでしょ。

○関係職員　そうですね、まちの状態もどんどん変わってきていますので、新たなお店も出てきたり、そういったものを確認したうえで、やっていきたいと思いますが、これまで、コンビニエンスストアですとか、そういった業界へも、ずいぶん働きかけを以前からしていますけれども、それはもう一度、これまでお声掛けした所は、もう一度洗い直しをしましてですね。

○委員　私ね、自分の意見を言っているつもりなのね。ここに、こども110番の、1枚目の右下の、一次評価の2番の所の下から5行目に、こども110番の家事業に協力者が少ないと載っています。なのに、積極的に働きかけると共にと言っているから、その積極的に働きかけるといというのは、本当に実態として、こども110番を、積極的に働きかけるとおっしゃっているかどうか、お聞きしたかったんです。それは分かるよね。こども

110番に代わる何かを働きかけをしようとしている事を、つい、こう書きちゃったのかな。ステッカーを貼ることも110番を、そこでやろうというお考えなのか、確認をしたかったんです。

○関係職員 今後の取り組みと方向性の所へ書いたんですが、やはり、ステッカーを貼る、なかなか厳しい所当然ありまして、そのあたりは、少し違った方向も考えていかなきゃいけないなと思っています。

○関係職員 これは、毎年毎年言い続けているんですけども、これは多分言い続けなきゃいけないのかなと。地域の見守りとして一定の関心を持っていただくことは必要ですので、区としてはご協力を求めていくしかないのかなと。

○委員 私もちよっと伺いたいですけど、きつずクラブでしたっけ、夜間とかの利用が少ないとか、土曜日とかも利用が少ないと書いてあったような気がするんですけど、利用が少なくても誰かいるんですよね。

○関係職員 きつずクラブは7時まで。

○委員 ですよね。そうやっていますので、AとかBとか登録があって、お金がかかってみたいな。

○関係職員 A登録につきましては、1～6年生までで、原則5時まで。

○委員 利用者がそんなに多くないって書いてあったような気がするんですが。

○関係職員 それは、学校ではなくて児童館。学校がお休みですので、わざわざ学校に行く必要がありませんので。

○委員 児童館の職員が兼ねているってことですか。

○関係職員 そうですね。

○委員 児童館の職員が兼ねているので、それで、特別に少ない、利用する人が少ない中で、職員だけがいるというような状況じゃないんでしょうけど、利用する人少ないんだけど、とりあえず人配置してと、いう状況があったりするともったいないのかなって、統廃合を上手にするとか、工夫があってもいいと思いましたんで。

○関係職員 確かに、日曜から金曜が多くて、土曜はお休みのご家庭多いですから、土曜はご家庭でってことが多いですけども、中には土曜日も、仕事の関係でお母さんが働いている、お父さんもいないというご家庭がありますので、そういったニーズを吸収するために、児童館もやっている。それで、これはまとめて2、3校分が児童館でというかたちで、A登録、B登録も同じ一体でやっています。

- 委員 時間は何時までなんですか。
- 関係職員 午後5時までです。
- 委員 午後5時まで。土曜日5時まで。児童館が閉まるまで。11%と書いてあるんで、11%で86.4%は利用していないし、どういう事なのかなと思いましたので。
- 関係職員 まあ、11%もニーズとしてはある。
- 委員 まあ、1割はありますよね。
- 委員 久しぶりにA登録、B登録の話聞いたんですけど、A登録、B登録の違い、おやつの問題がありましたよね。それって、同じ所でどうなのよって、前、意見として出たんですけど、私あんまり主張してないんですけど、当時いた委員さんがこだわって、その後どうなったのかなって。
- 関係職員 より生活に近いって事で、おやつを出している事と、これ、おやつにつきましては、1,500円お金をいただきまして、運営をしておりますけども、A登録については、毎日来るお子さんばかりではなくて、例えば、習い事がある時はそっちに行って、他の時に来る、週に2日、3日来るお子さんもいらっしゃいますので、毎日出すという事ではない。
- 委員 それは、解決する問題と取られる必然性がまずないと。
- 関係職員 我々としては、極力おやつは必要ないと考えております。
- 委員 徐々に思い出しました。じゃあ、委員どうぞ。
- 委員 4番の、施策実現に関する指標の中で、45の放課後こどもプランを実施している小学校の数、これはおそらく、江東きっずクラブの事だと思うんですけども、今年度は21校実施されていて、どっかの計画の中で、この10年間で、全ての小学校で、江東きっずクラブを実施するというふうになっているんですけども、今やっている小学校もあり、片一方でやっていない小学校もあって、ちょっと、不公平だなんて思ってしまうんですけども、どういう基準で選定しているのかがもしあれば、ちょっと教えて頂きたいなと思います。
- 関係職員 ご質問の通り、今、約半分位整備が終わった所ですけども、半分は整備していないというところで、そういった整備をしていない学校の保護者の方たちからは、ご意見をいただいている所でございます。いっぺんに全部できる事ではございませんので、年次計画を立てて、31年度までに全校で整備するという方針で進めています。どこを選定するというのは、特別支援学級を設置している学校につきましては、障害者のお子さんもい

らっしゃる、そういう所を優先的に実施をしまいいまして、あと、きつずクラブにつきましても、専用のスペースが必要になりますので、学校の収容対策の関係から、空き教室があつて、そういうスペースをお借りできる、そういった所を中心に整備しております。現在空きスペースがない学校がございますので、そういう所につきましても、今後の収容対策等の状況を踏まえながら実施をしていく所でございます。

○委員 ありがとうございます。先ほども関係職員がおっしゃっていた、最後の方で課題になったとおっしゃっていたと思うんですけど、学校ときつずクラブを運営する上で、教室が足りないという事で居場所を作るうえで、図書館であるとか、民間の力を活用するとおっしゃっていたと思うんですけど、民間の力というのは具体的に。

○関係職員 説明が早口で、きっと聞き取れなかったかと思うんですけども、私共、きつずクラブにつきましても、学校の中に整備するのが基本ですので変わりません。いわゆる、学校の勉強終わった後に、同じ敷地の中で、安全を確保できるというのがメリットになりますので、これ原則です。申し上げたのは進め方においては、前々年厳しいご指摘いただいたんですけど、方向性ははっきりしてございまして、いわゆる、今、学童クラブや、げんきつずという所で、直営と申しますか、区の職員等でやっている所については、基本的に民間で出来る所は民間にという意見も頂戴してございますし、区の方針でもございまして、例えば、学童クラブや、げんきつずを、きつずクラブに変えていこうとしているんですよ。げんきつずを先にやっている学校ありました。そこに、それをきつずクラブに変える、学童クラブを、学校の横でやっていたんだけど、今度学校を改修する時に、教室を増やせるので、中に入れて、げんきつずにするという事もございますが、そうした際には、一つ踏み出しまして、民間にお願いするという事をしているという説明でございます。

それから、先程数字でご覧いただいたように、数も学童クラブやげんきつずから、きつずクラブに変わってございますが、運営自体も公営という事から、様々な株式会社であったり、社会福祉法人でございますけども、そちらにお願いするというかたちで整備しているという所でございます。

○委員 学校教育施設の中で、民間法人が運営しているという状況なんですけれども、それって、スムーズに出来たものなんですか。

○関係職員 導入当初は、反対という意見ございましたけれども。

○委員 法制度的に。

- 関係職員 法制度的には特に問題ないです。学校施設ではございませんので、あくまでも、きつずクラブという。
- 委員 教育財産の敷地上に立ててもですか。
- 関係職員 そうです。
- 委員 学校施設ではないという事。
- 関係職員 学校の目的外使用という位置づけで。
- 委員 目的外使用で。
- 関係職員 指定管理ではございません。
- 委員 そうすると、民間と契約という事で。
- 関係職員 民間の業務委託で運営するという事です。
- 委員 そうしますと、今の事に付随して、きつずクラブ、学童クラブとあるけれども、実態はもう、民間の方に運営を任されている。
- 関係職員 そういう所もございませし、区の職員がやって運営している所もございませ。
- 委員 混在しているという事ですね。そうしますと、一つの施設で、平均何名位の職員さんで、おそらく数によるんでしょうけどね。
- 関係職員 児童の数にもよりますね。
- 委員 そうすると、一人の職員さんで、だいたい何名位を見るような。
- 関係職員 だいたい20人くらいです。
- 委員 20人くらいですか。それと、江東区に住んでいまして、東西線がありまして、そっから南側の海側の方がだんだん人口増えて、これからも増えるはずなんですよ。そうした時に、何か表にもありましたけれども、1年にだいたい1.5%位ずつ前年比増えているようなんですね、人口がですね。そうすると10年で15%が、下手すると20%が増えるのかというのが一つありまして、そうすると湾岸地域は、多分施設は足らなくなるだろうなど、単純に素人は考えるんですね。それが一つ、それから逆に東西線から陸側の方は、従来からの住まいですから、我々みたいな高齢者が増えていくわけで、かたっばは若い人たちの対策、かたっばは高齢者という事で、二つの対策を取らなきゃいけないんだろうなという気はしているのですが、実態はそういう形で進んでいるんですかね。
- 関係職員 臨海部につきましては、ご指摘の通り人口増に伴いまして、子供の数も急激に伸びています。きつずクラブというよりは、学校の収容対策という事が、教育委員会としては非常に大きな課題かと思えます。それにつきましては区全体の中で、財政面もござ

いますけれども、収容対策を計画的に整備して、増築であるとか、そういった事に対応しているところです。それ以外の北部なんですけど、亀戸であるとかにつきましては、増えている所もございまして、臨海部だけが増えているという事はございませんので、こういった所につきましても収容対策をはかりながら、子ども達の居場所の確保について取り組んでいきたいと思っております。

○委員 陸側で増えているのは亀戸だとか、商店街の方の地区ですよ。

○関係職員 亀戸だとか、あるいは、清澄白河。

○委員 そうすると、湾岸は増える、亀戸地区も増える、例えば、その間に大きなポケットがあって、ここの学校施設なんか、きっと廃校になったりしているのではないかと思うのですけども。

○関係職員 今、現時点では、南部は非常に増えているという事でございまして、亀戸も今、浅間堅川小学校が増築、大規模改修がありまして、今後、亀戸第一小学校、第二小学校、そういった所につきましても、増築の計画があったりします。それ以外に清澄白河も増えていますけど、それ以外の所につきましても、ほぼ全区的に小学校、中学校については少しずつ増えている。他の増えている南部地域、北部地域以外の所も実は増えているんですね。学校の統廃合という事なんですけど、そういった事についても現在ない。ちなみに収容対策で、他の南部、北部以外の所についても、収容対策を進めていかななくてはいけないという学校が増えてきています。

○委員 20年後位には大問題になっている可能性がありますね。学校施設をどうするか。

○関係職員 たまたまそうなんですけど、豊洲地区ですね、収容対策で今一番厳しいところなんですけども、豊洲小学校の次は、豊洲北小学校が出来て、平成27年度には豊洲西小学校という所が出来るとは思いますが、豊洲小学校が出来て、豊洲北小学校に分かれる時に、将来的に高齢化が進んで、児童数が少なくなったと想定して、例えば学校の校章を、こちらを一緒にして、最初から想定はしていますので、一応考えてはいる事ではあるんです。

○委員 学校は高齢者施設に転用しやすい。作り変えることが。委員どうぞ。

○委員 今の所私の方はですね、げんきっずだとか、最初の初歩的な学童クラブなどの所が、ようやく理解でき始めましたので、ありがとうございます。

○委員 私は、あと質問を一つ。質問は、きっずクラブなんですけども、いっぺんにやるのは難しいのでって、さらっとお答えいただいたんですけども、何でなんですか。金かな

あとか想像しながら聞いていますけれども、なんでって。

○関係職員 金額的な事もございますし、先程申し上げましたように、収容定数の問題で、今現在作れないところもありますので、そういった意味で現実的に、残りの半分を一気にやるというのは、はなかなか難しいと。

○委員 僕は先程の、その委員のご質問はまさしくその、整備状況はどうなっているのかというようなので、今のようなお答えも、お聞きしておかなきゃいけなかったのかなと思います。一気に作るのは難しい、それは、お金がないからという話だったら、ぐうの音もでないんですけど、そうじゃなく、施設の状況だとかっていうのがあると。じゃあ、そうすると、施設の状況がこうだから出来ないという事情がある時は、どういう対策をとって、次に優先順位を決める事が出来るかを考えなきゃいけない。そこをお聞きしたい。

○関係職員 それにつきましては、先程申し上げましたが、収容対策に教育委員会全体で取り組むという事でございまして、特に豊洲地区については増築をしたり、新校を作ったり、そういった事をやっていますので、そういったハード的な物で、そういったもので計画をもって実施しようと検討している所でございます。

○委員 改修に合わせてという事ですか。

○関係職員 はい。

○関係職員 ご指摘の点は、今年度当初から、ずっと話してきたところで、きつずクラブの事業につきましては、当初10年間で順調に、例えば、4つ5つという計画でございました。5年たてば、23、24、5年目になるんですけど、今新しい課題としては、普通当初、学童教育の事を考えながら事業を作ったんですけども、途中から運用していく中で、学校でずいぶん理解が深まってまいりまして、ウエルカムってなったんですね、欲しいと。きつずがあると、親御さんの評価が高いものですから、おかげさまで。そうしますと、例えば、現場、放課後支援課では、もっと地域的なバランスはどうかとか、それから先程申しました、障害があるお子さんの受け皿を作ろう、とかやってきたのですが、ここへ来て、関係職員から申しあげましたけれども、全区的に子供が増えているものですから、今までの小っちゃい学校だと、きつずクラブのスペースが足りないんですね。これが新たに課題としてあがってきましたので、この、長計の10カ年の所で全部という所については、新しく、いわゆる、本当に無理な学校はないのかとか、その場合については、考え方をささなきゃいけないなど。

○委員 委員の皆さんの共通認識として、もっと具体的な話をしますけど、確かに21年

以降5個ずつ位のペースでいったけど、これは言葉悪いですけども、やりやすい所からやってきた。色んな意味含めてね、やりやすい所からやってきた。24はできた、さあ、ここで残り20どうするかっていう所で、行き詰まりに近い状況になって、このままその対策を打たないと、このペースで順調に行くような状況ではなさそうだ、そういう感じですか。これは、ペースダウン、このままだとペースダウンせざるをえない。

○関係職員 年間で、4校、7校、5校、5校っていう形で整備をしてまいりましたので、来年度につきましても5校位は予定してございます。31年度までに、全校できるかどうかという事につきましては、非常に厳しい状況がある学校が何校かあるという話をしております。

○委員 物理的状況が、その達成を阻むという事態があるので、これまでと同じアプローチでは出来ない。

○関係職員 そういった所につきましては、その残りの半分の学校についてた、学童クラブで補っていくところがございますので、そういった学童クラブにつきましては、冒頭に申しましたように、将来的にはきつずクラブの方へ移行していくという予定ですが、そういった物も活用しながら、考えていかなきゃならないかな、そういう所も検討している所でございます。

○委員 やっぱり、皆さんが注目した45番、46番の指標ですね、これは、何が科学的にどうか、うまく言えないのでいいんですけど、それよりも、45番これは明確に現状の議論ができる。ところが、46番これは長計を作った時のものなので、何とも、今更言ってもしょうがないのですが、これを少しでも上げたいというモチベーションの、一つの基礎となる数字でなければ、目標として掲げている事に全く意味がないと思うんですけどね。ということは、少なくとも誰が何と言おうと50%というのが、我々にとっての最大目標だと、あるいは、80%が最大目標だという。自分たちはそう思っているんだと、そこに向けて、5%でも6%でも上げていくというのが自分たちのミッションなんだと。だからそれに向けてやった結果は、無論、じっばひとからげで、区民総合で見てはだめで、お子さんをお持ちの方々に、地区別にちゃんと見て、ここはあと5%上げようとか、そこは3%上げようとかっていう、ほんと仕事をするうえで、これは指標として使われるようなものを、現場のオペレーションとして、その目標を持ってやっていくといいんじゃないかなと思います。

では、よろしいですか、施策の12は、それではどうもありがとうございました。

(休憩)

○班長 それでは再開いたします。地域振興部長より、施策の13番、地域の人材を活用した青少年の健全育成の現状と課題、今後の方向性についてご説明お願いいたします。

○関係職員 それでは施策の13、地域の人材を活用した青少年の健全育成について、ご説明させていただきます。

施策の13の目指す江東区の姿ですけれども、そちらに書いてある通りでございまして、その為の取り組みとして、2にありますように、青少年の健全育成における関係機関・団体の連携強化、それから、青少年団体の育成や青少年指導者の育成となってございます。

現状と課題なんですけど、まず、青少年の健全育成政策を進める上では、当然のことながら、区と各団体の連携した取り組みが必要となってまいります。本区の現状を申し上げますと、従前から地区対を中心といたしまして、各団体のネットワーク、一定のものは出来ているという事で考えております。現在、区が各団体の連絡調整、あるいは各団体への情報提供ですね、助言等を行っておりますけれども、それについても、各団体の方から、一定の評価をいただいているというふうに考えております。そしてその中で、各団体の関係機関の活動を多岐にわたって支援し、そうした状況を継続していく必要があると、発展をして行く必要があると考えております。

次に、施策のテーマでございましてけれども、従前から行っております、薬物乱用防止対策とか、非行防止に加えまして、最近ではといいますか、ここ何年ですけれども、ニートですとか引きこもり等、そういった困難を抱える青少年の支援策のほうが、喫緊の課題となってきているというふうに考えております。なかなかそういった即効性のある施策というのは難しいんですけれども、実務者レベルでの情報交換ですとか行っています。

中高生の居場所づくりについては、青少年センターでございますけれども、所管としても、もう少し充実させる必要があるのかと思っております。特に近年、青少年指導者、江東区でジュニアリーダーと申しますけれども、申込者が非常に減少しているという事で、人材育成の取り組みに困難が出ているという事です。小中学生、高校生ぐらいなんですけれども、そういった方に問題の所が、受験勉強ですとか、習い事が忙しいという事で、自由な時間が少なくなっているという事です。そういった子供たちを理解する活動ということで、保護者の方たちの理解を得る事が一つの課題となっております。

次に、今後5年間の施策の取り組みと方向性です。施策の方向性につきましては、今申し上げました通り、今まで築き上げてきた信頼関係の基に、青少年課、青少年センターを

含めまして、青少年課、それから地域団体との、継続的な取り組みが必要になってくると思われまます。抱える問題それぞれ、かなり細かいところございますけれども、課題ごとに、情報交換等を行って、取り組まなければいけないと思います。

それから、ひきこもりやニート等困難を抱える青少年に対しましては、青少年センター中心になってやっていますが、施設に来ていただいて相談を受ける形ではなくて、いわゆるアウトリーチ、そういった物を積極的に行って、そして、実際に支援するに当たっては、区の職員に限らず、専門知識や実績を有する民間の方、NPO等と協働して進めていくことを考えています。

青少年センターにつきましては、中高生の居場所づくり、その中で、中高生自身の参画を図る、というような事業をやっているんですけども、この辺の充実が必要かと思ひます。繰り返しになりますが、ジュニアリーダーの育成が課題となっております、そうした、対象となる事業や、保護者の方の理解が得られるように、講習のあり方を、今年から見直しはしておりますが、PR等を積極的にやっていきたいという事で、講習を受けるだけでは意味がないので、講習会終了後のレベルアップとフォロー研修ですとか、そういったものを、地域の中でどうにかせるかということが課題です。

それから、行政評価結果を踏まえた取り組み状況なんですが、青少年の健全育成に関する機関・団体等はかなり数多くございまして、非行問題や薬物問題については、警察や教育委員会、それから保護司会とかがですね、それから、薬物乱用防止推進江東地区協議会という団体があるんですけど、そういった団体と連携しながらということで進めてまいります。具体的な活動としては、警察に講習会やっていただいております、あるいは、同じ行政の中ですけども、子育て支援課が主催しております、江東区要保護児童対策地域協議会というのがあるんですけど、そういった中で連携を図っているという事でございます。

それから、事業成果の明確化と目標達成ですが、これは事前に課内で成果目標を明確にして、PDCAのサイクルを確実に遂行していきたいと思ひています。それから、子ども・若者育成支援推進法というのがありますけれども、そういった趣旨を踏まえて若い人のニーズ、具体的には、非行とかニート等の困難を抱える若者を中心とした事業になりますが、そういったことについても、きちっと体制を整えて取り組む必要があると思ひます。

それから近年特に顕著になっております、子供、若者のインターネットを媒介とした犯罪被害等につきましては、先程申し上げた、青少年や育成にあたる方々を対象とした説明会を開いている所でございます。それから、講座事業の他の部署との連携でございませ

れども、すでに、食育講座については、保健相談所と共催で開催をしておりますけれども、一つ大きな問題として、青少年の自立支援というのも、なかなか就職できない方増えていきますので、経済課で今、就労の事業ということで、卒業した、あるいは卒業してもなかなか職に就けない方を、中小企業の方と区が仲立ちをして、研修機関等を経て結びつける事業をやっているのですが、実は、その事業をやっている中で色々わかってまいりまして、例えば、就職できないのは、就職するためのスキル、事務的、体力的な、コミュニケーション能力もそうなんです、その就職以前の問題で、そういったものが備わっていない方が多い、という傾向がございますので、そういった方々については、経済課の事業と関連付けながら、就職の前段としても、前提として人間力アップを図っていく必要があるのかな、というのが現状でございます。ざっぱくですけども、説明は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。委員からの質疑に入る前に、みなさんで下打ち合わせした時にわからない所があったので、それをちょっと、補足でご説明いただきたいのですが、ここで言われている、例えば、少年、青少年と言っていますけれども、ここでは主に少年なんですけど、再犯の防止や、青少年の非行の防止とかという再犯の実態であるとか、犯罪の実態であるとか、問題行動の実態であるとか、インターネットに関わる有害な加害者になっている実態であるとか、ニートの実態、非行の実態、就労困難な実態、一つ一つ挙げませんが、実態がどうなっているかという事がわからないので、この施策のシートを拝見すると、一言でいうと項目の説明書にしか見えないんですね。ここは、こうこうこういうもので、こういう施策をとることになっていて、全国見てもわかるよね、こういう事が多発しているでしょ、だからこうしましょう、その時にはこうしましょうよと、その項目の解説になっていて、江東区の実態がどうあるから、こういう事をしなきゃいけないという事が、どうもわからないなという事がちょっと、あったんですけど。江東区における、この施策に係る実態を少し補足していただけないでしょうか。例えば、ひきこもりというのは、私の知識で言うと、東京都での18歳だか、何歳だか忘れちゃったけれども、一昨年位の調査の結果で、出現率が0.72%だったと思うんですよ。その江東区での当該年齢層の、その位のパーセンテージいらっしゃるのかという所を把握していれば教えて頂きたいんですけども。そもそも、その実態を把握できているのかどうかちょっと疑問が残りました。なので、教えて頂きたいです。

○関係職員 今おっしゃられた、ひきこもりに関する実態という事でございますけれども、こちらは実際に把握している訳ではございませんで、これまでに調査結果で出た、その出

現率で、およそ、この位いらっしゃるだろうというのが推定という事でございます。

○委員 その他はどうですか。犯罪あるいはこういったもの、データブックに子供の問題行動、犯罪とかデータはないんですか。

○関係職員 ないんです。例えば、江東区の昨年中におけます少年非行に限りますと、例えば、刑法犯の少年につきましては、前年よりも64人減少したと、東京都及び全国についても減少傾向にあるというような事はあります。

○委員 にもかかわらず、例えばそうだったら、減っていつているのに、なにか、ものすごく危機をあおられている説明になっているのはなぜですか。

○関係職員 ひきこもりに関しては。

○委員 ごめんなさい。今の刑法犯。非行少年の所含めて、もし減っているんだとすれば、おおかみ来るよって、そんなに騒がなくてもね、今までやってきた対策が、功を奏したって言っていけば、それでいいんだと思うんだけど、そのいわゆる実態がわからない。ものすごくやばいよ、このままほっといたら、こんな事になっちゃうよってというのが、今後5年間散々書いてあるでしょ。もうやばい、そういうふうに見えますよね。ほっといたら犯罪地帯になっちゃう。

○委員 今後5年間のところで、一番上のポチを見るとなんか。

○委員 自殺者数を、難しいかもしれないですが、警察だとか関わるところいっぱいありますよね。これ本当に把握しにくいじゃないですか。ひきこもっているから。その状況がわからない中では、多分アウトリーチも何もないだろうという、具体策が見えませんが。

○関係職員 江東区で調査したわけではないんですけども、内閣府が平成22年に傾向調査をして、出現率が1.79%、15歳から39歳まで1.79%の数字が出ています。それを想定して、江東区の15歳から39歳までの人口から推定しますと3千人弱位、江東区でもひきこもりがいるのではないかと、あくまでも推測ではございますがというのが前提としてあります。

○委員 実は、内閣府の地域協議会の運営って私の方でやっています、その実態として、地方都市における実態が、全国の多数のありさまで、中卒高卒の方が非常に多くって、工場事業者そういうのが沢山いらっちゃって、小規模事業者が沢山いらっちゃって、そういうところに就職しちゃう。大都会の都心の住宅地における実態は、あんまり典型的な実態ではないんじゃないかなって感じるんですよ。このシート読んでいて深刻だなと思うんですけど、果たして江東区はどうなんですかという、そこはちょっと俺にもわからない。実

態認識がおありなんじゃないかなと思うんですけど、実態どうですかっていうと、あまり話が弾まないのはどうですか。

○関係職員　実際に、そのひきこもりの方の相談をどこにしたらいいのかって事で、私共の窓口の方に問い合わせ等もいただいた事もあるので、当然実態はあるのかなと。

○委員　何件くらいあったんですかね、過去1年くらいで、そういうの取ってないですか相談件数。

○関係職員　昨年以前は、昨年1年の間で、電話とか窓口に来た方というのは、だいたい小中学生ではなくて、二十歳以上で、ひきこもっている方が2、3件ですね。それははいよいよという事になって、やっときさ、親が出てきたという事で、出てこない人たちの数というのは、水面下で結構いるのかなって、でも、こちらでは探しようがないのが現状です。

○委員　ただ、その地域協議会についてやっているじゃないですか、江東区さんでやってらっしゃらないと思うけど、そういうのは、まさしくそのリーチすべき対象を見つければ、どこから、どういう仕掛けでやるかという事をやって、かたや、アウトリーチできる人間を育てましょうという事をやって、ここは何度も繰り返しですけども、把握できていないのは、やむを得ないんですよね。把握しようとする、把握する方法を考えるというために、ここに書いてある保護司会だとか、警察とかと連携するための地域協議会を作ってやっている訳です。危機を、質問している訳じゃない、実態わからないから。委員も、まずは、説明を聞いて実態知らないと、質問できないから。

○委員　たぶんここに書いてあることは空想の世界だろうかと、推定とかね。そうすると、対策の打ちようがないんですよね。

○班長　委員も、ご質問用意してらっしゃるんですけども、実態をお聞きしない事には、質問そのものが、意味をなさないというところがあってって、何で盛り上がらないんですか。

○委員　例えば3件、ご相談3件、ほんともう行く場所がなくて、どうにも困ってという状況で親御さんが動き出す、という状況でだろうと思うんですけど、いるであろうという状況は、それは全国の数字からはじき出すとでてくるであろう、でも、単純に相談に来たの3件ですよね。3件のために大騒ぎをするかというところでもない。だから、探し出してどうするかという事も含めて、実態把握みたいなものを具体的には考えてらっしゃらないのかしら。

○関係職員　私共の課は、具体的に自分たちが動いて、何かを実態把握するために事業を

起こしたというのは、こちらにあるような、インターネット犯罪を防ぐための講演会を、事業者、育成者、保護者向けに開催して、勉強会みたいな形でしかできてなくて、実際に、青少年対策地区委員会の方たちとか、そういった青少年委員さんとか、PTA関係とか、そういう人達と連携して、その人達が、自分達の地域の中にいる人達から情報を得たり、あそこはちょっとおかしいから声掛けてもらえるととか、そういうふうな事を連携していくしかないというのが現状です。なので、そういった地域の方からの情報を吸い上げたり、こちらからいろんな情報を、地域や関係機関の育成者に提供していくのが、今の取組状況です。

○委員 東京都の23区、特別区というのは、サポートステーションはないんですね。

○関係職員 5区位ありますね。世田谷、足立、今度練馬ができますね。

○委員 例えば、江東区の方は主にどこに行くんですか。

○関係職員 足立区。

○委員 足立区の方に、江東区の方が相談に、就労相談に行かれている可能性は多分にあり得る。そのような状況把握はされてらっしゃいますか。厚労省がサポート政策をやっていて、就労困難の相談を受けていて、そこはあっせんに近いものがあるって、それは、自治体ごとにあるものではないんですよ。なので、ある所の近所の人はそのところへ行く。江東区でやる訳ではなくて、足立区に住所があって、サポートステーションというのがあって、そこに江東区の方も行く、別にどこ行ったっていいんですけど、近いからという事で。そういう所で、把握されているものであるという事ですよ。

質問変えます。実態の話は盛り上げられないので、ここに恐々しい感じの話書いてあるでしょ、今後5年間の予測、これって、本当にこんな危機感あるのですか。やばいよ江東区って感じなんですか。一応安全策として、これはやっとなきゃいけないって感じなんですか。

○関係職員 インターネット関係の犯罪というのは、これはどこの地域性も関係なく起こりますよね。これは、実際に今、インターネットの利用が低年齢化していて、小学生の段階でも被害にあう事があるようです。写真を撮るみたいなあるじゃないですか、自分の裸を撮る、裸を撮ってメールで相手に送る。そういうような、そこまでいってないんですけど、その手前みたいなのはあったような事は聞いております。なので、始まりはどこから行くのかはわかりませんが、結果的に、いろんな犯罪に巻き込まれていってしまうのは、江東区に限らず、どこでもそうだと思うんですけど、携帯電話がインターネット繋がります

よね。それが、だんだん今では、高校生はほとんど90%以上がインターネットにつながる携帯を持ち、中学生も最近は50%の生徒が持っている。小学生でも20%位が持っているので、これはネット犯罪に巻き込まれる可能性はあるんじゃないかというふうに考えています。

○委員 全体的にちょっと違和感あるんですけどもね。この内容ですね。

○委員 そのインターネットに絡んだ話なんですけど、例えば、実際に犯罪が起こるとなると、警察の方で対応すると思うんですけど、警察から情報っていくようになっているんですか。例えば、江東区内で、何かしらネット犯罪が、子供に関わるネット犯罪が起こった時に、必ず区の方で連絡が来てその義務的に。

○関係職員 そういう事は、個人情報という事もあり、直接連絡は来ないんですけども、いじめ連絡会議等で、実際に江東区であった事件としては、警察が訪ねてきても、親御さんが、なんでかしら、ということがありました。お子さんが繋いではいけないサイトに繋いでいる、というのが本人も親もわからないわけです。警視庁の方で犯罪に係るサイトや青少年に有害なサイトを監視しているのですが、調べていったら、息子さんが繋いだサイトから、有害なサイトに繋がってしまっていた。そういう事件があったと聞いております。

○委員 じゃあ、事後的に起きたものは、対応はできないけれども、区としては、子供にまつわるネット犯罪に対応するのは、あくまでも未然防止。じゃあ未然防止として現状として講演会だけ。

○関係職員 地域地域ごとの小さな講演会から、青少年課としてやる講演会とか、あとは、都で主催する講演会のチラシとかを配付したりしているという事です。

○委員 でも、それっておそらく講演会でいうレベルじゃなくて、事業とかで組み込まないとだめなんじゃないかなと思うんですよね。私も実際区報は結構読んでいる方なんですけど、この講演会が行われているのはちょっと、私も把握はしてなかったのも、もっとこう事業で組み込まないと、児童自身に植えつけないとだめだと思うんですよ。区とかでやるレベルじゃなくて、家でやる話だとは思いますが、ネットでこういう事やっちゃいけないというのは、親がしっかりしなきゃいけないので、そこを、どう植えつけるかですよね。それが課題かなと思うんですけども。

○関係職員 今現在も、教育委員会と警察と連携して、1年間通してネットに関する安全教室開いておりますし、夏休み前になると、安全教室を開いて警察の方に使い方をお話していただいております。

○委員 教室を開いたりとか、そういう催し物というのは、興味のある人が来るので、本当に興味がある人は、あんまり引っかけからしないで注意してんですよ。あまり意識しない人達が引っかけちゃう、という現実実際そうなんですよ。いろんな催し物開いても興味のある人が来るだけなので、それが本当に功を奏しているのかどうかという、効果測定みたいなものはどうなんでしょう。本当に必要な人達に、必要な量を必要な時に情報提供するとか、講演会的なものはやりましたっていう、実態的な物になっちゃうのかなという所があるんですけどね。

○関係職員 青少年のインターネット利用に関しては、法律も都条例も整備されております。学校や地域、行政などが連携して未然防止対策を行うのが当然だけでも、ソフト開発者や販売業者に対しても、購入者や利用者に対して、こういう事は言いなさいという、事業者義務事項というものがあるようなんですよ。

例えば、販売店が携帯を売る時に、保護者に、こういう説明をしなさい、お子さんの携帯に関してはフィルタリングをかけなさい、そういう事を、きちっと販売業者が責任を持って説明をしながら、携帯のフィルタリングをかけると。フィルタリングを外す時はなぜ外すのか、外す場合には理由書を書くと、東京都ではなっています。なので、子供をインターネット犯罪から守るためのフィルタリングは、事業者、業者、販売店、そういう方たちの協力も得ながら、行っています。

○委員 そうすると、それで大丈夫じゃないかという感じじゃないですか。

○関係職員 大丈夫のはずなんですけど、実際は大丈夫ではない結果となっているのが現状です。

○委員 というよりも、それは、問題意識の問題なんですよ。それで大丈夫じゃないから施策が必要なんじゃないですか。それで大丈夫か、出来ているとすれば、江東区が独自に取り組む必要は無い。しかし、ここまで危機感がある。江東区は何をするのかという、そういう所が問題なんです。江東区としては何をするか。例えば、都が条例で何かを決めていて、それが順守されているかを管理するとか、それは基本的には東京都が決めている、条例として作ってくれている。都条例がしっかり守られているかどうかを監視すると、いうことが施策としてある、それだったら分かりますよ。都条例があつて、それと同じ趣旨の事を、江東区が独自に施策として打ち出して、それに手間と暇とお金をかけると、いう事をする必然性が実態わからない時に、何とも評価のしようがないです。やんなきゃいけない重要な事とは思いつつもね。

- 委員 一般論としてはわかるんですけど、じゃあ具体的にって、やっぱり施策なので、対象とか目的だとかってというのが明確じゃないと。
- 委員 僕も、聞いていて消化できないんだけど、大切な事は良くわかるんです。だけど警察だとか、メインは別などにあるような気がするんですよ。
- 委員 もう一回言いますが、地域協議会やって、効果的だろうというのが、めどが立っているのは、自治体にしか出来ない事があるからだと思います。基礎自治体にしか。基礎自治体にしか出来ない事って何かというと、町内会なんかも含めて、青少年対策地区委員会、保護司会、更生保護女性会、警察署、保健所、PTAそういったレベルで、横のつながりの中から情報収集して、対象策を考えていくという事ができるんです。基礎自治体だけだから。だから地域協議会作るんです。基礎自治体にしか出来ない事があるから、しかし、その基礎自治体としての、その取り組みが一体何なのかがわからないので、評価ができないという状態に今あるんです。それは委員の言葉を借りれば、基礎自治体としてやるべき事ってあまりなさそうで、もしくは見えなくて、国とか警察、警視庁、裁判所とか、そういう所がガーンとやってくれてれば、出来るような話にしかどうもみえない。そこがわかんないんですよ。
- 関係職員 区としては、青少年問題協議会という、全体を調整するための会があります。区としての施策の方向性ですとか、そういった事を明確にして、皆さんに議論していただく。こういった方向で事業を進めていくという事はやっています。
- 委員 PRが重要なんじゃないですかね、きっとね、おそらく、広報誌を通じてやるとかね。ホームページを通じてやるとか、おそらく警察から、そういう委員会でやる時は情報提供あるでしょうから、それを広めていくというのが、行政の役割なのかという気しますよね。
- 委員 それは110番と同じで、見せるべき相手は、そういう所に参加してくれる人達じゃなくて、来ない人達に見せなきゃいけないと。
- 委員 これ、結構シビアな話で、現実的にあるはずなんですけど、実態が把握できていない状況では、いくら協議会作っていくらお話しても、対策練れないんだと思うんですよ。実態がない中で、想像の中で、多分こうであろう、何パーセント出現率であろうという事では。
- 委員 あまり心配しても始まらないんで、状況が出たら、状況に応じてやっぱり専門部署があるわけですから、その影響を聞いてみんなに広めていくと、いう事じゃないのか

なという気がしますけどね。

○委員 委員はね、この施策のタイトルと中身の齟齬を感じると、おっしゃるわけですよ。それをちょっと説明していただけますか。

○委員 これは私も、一番最初この評価シート読んだ中で、青少年の健全育成ではなくて、地域の人材を活用したって意味では、あまり読んでいて人が出てこなかったんです。おそらく人っていうのが、人っていうか、地域の人材というのが、この青少年対策地区委員会であったり、保護司会であったり、更生保護女性会、警察署、保健所、PTA等だと思うんですけど、この施策を実現したい場合に、もうちょっと人を出さなきゃいけないと思うんですよ。区が何か主体でやるのではなくて、区はサポート役で、主体となる第三者ですかね、地域住民をもっと活用して、青少年の健全育成を進めていかなきゃいけないと思うので、そののやはり、区の役割をどこに置くのかという事ですよ。あくまでも、PRするだけなのか、それとも、地域の人材を育成するために、その地域の人を探してお願いしていくという作業なのか、それとも単純に、青少年の非行を防止するための、何かこう働きかけをするのかというのを、もう少し、明確にしていく必要があるのかなと思いました。

○関係職員 その施策の方向としては、今おっしゃるとおり、地域の活力とか団体ですよ、そちらを支援するというのがメインです。

○関係職員 取り組みの1番に書いてあるところの関係で、青少年問題協議会という団体が入っています。それで、ある程度時間をかけて団体の意見を聞きながら、それを毎年、江東区青少年健全育成基本方針というのを立てて、それで、それを一つ決めて翌年また見直して、その状況に応じた、それぞれの団体が、日々提供しながら思った事を踏まえて、ここはこう直したほうがいいよという事で、毎年この基本方針変えているんですよ。プラス、それに特に、子供がある程度自由な気分になる夏休みについては、夏季プランというのを作って、個別に、夏は家庭はこうしましょう、子供達はこうしましょう、地域の人はこうしましょうという、細かい決め事を作ってやっています。

○委員 当然こういうのって積み上げしかないんですよ。統計的に把握できる案件もない。それはそれでいいんですけど、じゃあ、青少年問題協議会がこういったケースを取り上げて、連絡調整をしているから危なくない状態なんだと。あんまり危なくない状況なんだと、いうふうに理解していいんですか。それは、青少年問題協議会が、その問題の発生を抑えて役割を果たしている、素直におっしゃっていただければ、そういうものとして評

価値しよう、というふうにも思えるんですけど、しかし、その書いてある内容は、そういう事じゃなく、オオカミが来るぞ、たくさんやって来るぞと書いてあるから、青少年問題協議会は役に立たず、問題は結局それよりもずっとスピード上げて、問題は深刻化している見えちゃうんですよ。全国から見れば江東区は大したことない。大丈夫だ、青少年問題協議会がちゃんとやっているからと書いてあれば、ほんとにかよ、って見方で評価するんですけども。それはそれでいいと思うんだけど。

○委員 江東区に住んでいて、こんな緊迫感ちっとも感じませんので、安心して住まっておれるなど、住みやすいなと思っていたのですが。

○委員 おそらく、他の区の行政評価も、知られざる実態は確かにあるはずなんです。沢山あるはずなんです。江東区でも、量はともかく。そこを見つける努力、発見する努力、発見して対策をうつという努力をしない限り、ここに書かれているオオカミには近づけないと、委員が実感として持ってらっしゃるのは、それは多分、率直な実感だと思うんですよ。なぜなら、ここに挙げられている問題は見えない問題だから。

○委員 すごくデリケートな問題だしというところ。

○委員 外を歩いているだけでもですね、ケンカしている様子にも合った事ないし、バイクの大騒ぎした時期が10年前位ですかね、あれも下火になりまして。場所も移動したのかもしれないですけどね。

○関係職員 タイプが変わってきた。見えないタイプになってきた。

○委員 社会が変わって行って、それこそネット犯罪が出てきて、見えない所で、どんどんどんどん潜って行く状況の中で、健全育成という言葉自体の意味がどうなのかなって、これを読んでいると本当になんか、それこそジュニアリーダーを育成するどうのこうのっていう事言っていますけれども、本当に、いつの時代の事か分かりませんが、世の中の変化についていけないで、ずっと今までの事を踏襲しつつ、時代にそぐわない事を一生懸命何かやろうとしていく。でも、それに気付かないからここに文字として、より充実させていくという、無駄な努力みたいなものが出てきているのかなと、読んでいてそういう感じがしたんですね。本当にデリケートな問題、深刻な問題になっていくはずなので、それが、実態把握した数字がないとか、このように調査をしていますとか、このような状況がありますみたいなものが見えないのでね。

○委員 喫緊の課題とか書いてある、ニート・ひきこもり等の対応が喫緊の課題であると。

○委員 ニートが見えてくる面影がないので、相当ニート自身が努力をして出てこない、

出てこないんですよ。

○関係職員 ニートの実態と傾向とといいますか、先程言いました、経済課が始めたんですが、就労マッチング事業、あそこまで正直深刻だと思わなかったんですよ。

○委員 自分の名前も書けない人とかもいるわけですか。

○関係職員 経済課でやっている事業は、一定程度のことができる人達が就職に向かう事業ですから、それ以前の、さっき言いましたけれども、いわゆる基本的な生活する力を、どう身に付けてもらうかというのが、これから大事になるかなってくるのかなと。さっきからおっしゃっているように、そのひきこもりは表に出てきませんし、親御さんもあまり表に出さない、表に出てこないの、そういったニーズをとらえるというのが、非常に難しい話だというのがあります。今回経済課の方でいろいろな事業を行っていく中で、把握はしていかなきゃいけないと思いますので、努力していく必要はあるのかなと。

○委員 把握していくことがここに載ってくるといいのかもしれないですよ。本来はそうじゃないでしょうかね。

○委員 考え方非常にいいと思うんですよ。私が関与している某区ではこんな対策ないですからね。はっきり言って、まあ、こんな会社とか、工場無いところですから、住宅地域ですから、そんなマッチング事業なんて聞いたことないですから、そういう意味では先行的かなという気がしますけどもね。

○委員 良くある話は、民生委員さんが、高齢者の見廻りをやっていたら、隣の部屋からうめき声が聞こえてきて、のぞいてみたらひきこもりがいたと、そういう事の報告からくるケースはどうなんですか。出てこない。本当に出てこない。

○委員 親が認知症になっちゃたので、見えてきたというのがあって、そうなんですよ結構、そこから、えって、何十年もってという状況で。精神科医が関わるような、本当、深刻な状況になる場合は、見えてこない状況がある。だから、もう少し早くというところで、必ずそういう事になっていくので。なので、未然に防ぐ対策なのであれば、どうやって、そういう状況を把握するかという事が、地域力になってくるんでしょうけど、柔軟な地域力って事になっていくんでしょうけども。

○委員 地域の人材を活用するための人材育成、これはわかったんですけど、喫緊の課題は、地域の人材を活用して、問題を把握する事だと思う。まずは。問題を把握するためには、地域の人材を活用しないと出来ないから。絶対できないから。東京都が把握すると言っても無理です。江東区であろうとね。

○委員 江東区の現状は、こうでないかという事が出てこないとなかなか。

○委員 まあちょっと、やっぱりなんか、そこまで言わなくていいんじゃないのっていう、そういう感じがあるから。

○関係職員 この地域の人材、ここに書いてある、保護司さんであったり、更生保護女性会であったり、PTAであったり、本当にそれぞれの地域で、お仕事しながら頑張っている人達なんですけども、それぞれの団体で、それぞれの目的がありまして、犯罪をさせないとか、再犯させないという、保護司さんたちは保護司さんたちで、地域で集会を開いたり、お祭りに参加して子供達に声掛けたり、あと、自分の地域に住む子たちの、たむろしている子供たちに声掛けたり、そういう事をしてきているんですね。

東京都の薬物乱用防止推進委員会ですと、区内の小中学校で教室を開いて、子供達、小学校高学年とか、中学校3年生とか、高校で体育館とかに集まってもらって、薬物の話をして、そこで初めて実際に、どういうものか、怖いとかという実例とか教えているんですね。小さければ小さいほど、始めるのは遅くないだろうというので、なぜ小学生に教えるのという保護者もいたんですけども、そういうのは早ければ良いだろうという事で、小学生になりました。小学校も薬物の教室があって、1年間にほとんど全部、半分以上まわってやっています。あとは、更女会の方たちも、地道ではありますが、幼児関係の催し物に参加して、親御さんの話し相手になったりだとか、本当に地道な草の根の活動を、地域地域でやってらっしゃいます。そういう情報を、ある程度集めて頂いて、さらに充実していくために、団体の人たちを支援することを、情報提供なりやっているわけですけども、実際、人材活用して問題把握していくというのは、こういう事あったよってわかるのを、次どのようにつなげていったらいいかというところを、私たちもやるべきなのかなってちょっと。

○委員 それはわかりません。それは受け取る人の判断ってあるでしょうけど、もうそろそろ時間ですが、子ども若者育成支援推進法があってという話しをしているわけですよ、この中で。これは全然、私をご紹介しているでもなんでもなく、認識されていらっしゃるわけですよ。子ども若者育成支援推進法のスキルの中で、地域協議会作って、そこにハローワークから集めて、皆で集まって、そこでケーススタディちゃんとやって、情報を守秘義務の許す範囲において共有して、専門家を呼んで勉強をしてという事を、やっていこうという事を仕掛けとして予定されているじゃないですか。やっていいものかどうかという判断は、自治体にゆだねられていると思いますけれども。そのためあるのは、毎年何億も

のお金を使うというのも用意されている。それを使うのか使わないかの判断は良いけど、用意されているという、しかもその用意されているだけじゃなく、それをやっている自治体は、全部で何十もあるんです。それで、何十もある所で、いったいどういう事が行われていて、どれだけ状況が把握できているか、という事を知らないでこの議論をしても意味がないんです。この施策は少なくとも、全国の自治体で取り組まれている実態については知っておく必要がある。うまくいっている所、ない所あるかもしれないですが。教育委員会が主導的に所管している所もあれば、行政がやっている所もあれば、福祉部局がやっている所もある。いろいろあるんですよ、こちらは青少年課でやってらっしゃる、珍しいケースですけどね。ピンときません。

○委員 私はまだ理解できません。はっきり言って。ジュニアリーダーというのは、江東区の方で登録制かなんかでやってらっしゃるんですか。

○関係職員 そうです。資格認定で、講習を受けていただいて。

○委員 高校生や大学生が子供を面倒見ていますよね。

○関係職員 続けている人は高校・大学・社会人だったりするんですけども。

○班長 それではよろしいですか。何となく、煮え切らない感じではありますが頑張ってください。どうもありがとうございました。